

くらし百科

☎は問い合わせ先です

戸籍証明や住民票をお取りになる際は、顔写真付きの本人確認書類を忘れずに

●証明書の発行時に「本人確認」が必要となります

5月1日から法律が改正され、戸籍の証明書や住民票をお取りになる場合も、窓口で「本人確認」が必要になります。

証明書を請求する際は、運転免許証など、顔写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、顔写真付きの本人確認書類を提示していただきます。

●本人確認の対象 窓口に来られた方全員が対象となります。

●確認の方法 運転免許証や写真付き住民基本台帳カード、パスポートなど、顔写真付きの本人確認書類を提示していただきます。

※代理人による手続きの場合は、委任状など、委任されたことを証明する書類と、代理人自身の身分証明書が必要です。

●顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方へ

住民基本台帳カード（住基カード）を作りませんか？ 運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できますので、大変便利です。

●手続きに必要な物 ①3.5cm×4.5cmの写真1枚、②印鑑、③保険証など、本人確認ができる身分証明書

●手数料 500円

住民基本台帳カードは原則、即日発行ができません。ただし、運転免許証など、顔写真付きの身分証明書をご提示いただいた方については、即日発行が可能となります。

※代理人による手続きの場合は、委任状など、委任されたことを証明する書類と、代理人自身の身分証明書が必要です。

☎市民課 ☎22-1312

軽自動車税の納付はお早めに

●軽自動車税の賦課対象者

平成20年4月1日現在で、原付バイクや小型特殊自動車、軽二輪車、軽四輪車、二輪小型自動車などの軽自動車を登録している方に、1年分の軽自動車税が賦課されます。

平成20年度の納税通知書を、5月上旬に発送します。納期限は6月2日（月）となっております。

●軽自動車税の減免

身体に障害のある方などが所有する軽自動車、専ら通学（通所）や通院、仕事のために使用する車両については、障害の種類や等級により、減免が受けられる場合があります。該当の有無をご確認の上、5月26日（月）まで申請してください。

●申請・問い合わせ先

●申請・問い合わせ先

●申請・問い合わせ先

児童手当を受けるには申請が必要です

●児童手当を受けるには申請が必要です

児童手当は、0歳から小学校6年生（12歳到達の最初の年度末）までの児童の養育者に対して支給される手当です。支給に当たっては申請が必要となります。

●現在、児童手当を受給している皆さまへ

6月の「現況届」で、更新手続きが必要です。受給者の方には、6月中旬に書類を送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

●申請に必要な物

●申請に必要な物

●申請に必要な物

●申請に必要な物

児童扶養手当を受給している皆さまへ

母子家庭の自立支援を目的とした平成14年の法律改正により、手当を受けてから5年以上が経過した方や、手当の支給要件に該当してから7年を経過した方は、平成20年4月以降、支給額が2分の1に減額されます。

ただし、手当受給者で一定の障害や傷病があったり、就業したりしているなどの要件を満たす場合は、必要書類を提出することで手当が減額になりません。

対象者には事前に通知しますので、必ず指定された期限までに、忘れずに提出してください。

☎福祉事務所 ☎22-1400

白石市次世代育成支援行動計画をご覧ください

白石市次世代育成支援行動計画は、市民が安心して子どもを産み、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指して策定した、子育てに関する行動計画です。

●子育て支援

●子育て支援

本年度も越河地区で地籍調査を実施します

地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者立ち会いの下、地番や地目、境界、面積などについて調査するものです。



▲平成20年度地籍調査実施区域

11月ごろまで、越河五賀字赤坂など26単位区域で調査を実施します。

4月1日から6月30日までは、春季農作業安全運動期間です

過去5年間の農作業死亡事故は20件で、その多くはトラクターの段差からの転落などによる事故です。

●農作業前にもう一度確認！

●農作業前にもう一度確認！

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」

本市では、ごみの減量化やリサイクルの推進につなげることも、地域のコミュニティづくりに役立てることを目的として、集団資源回収を実施した団体に報償金を交付しています。

●報償金交付申請

●報償金交付申請

●報償金交付申請

●報償金交付申請

●報償金交付申請

●報償金交付申請

●報償金交付申請